

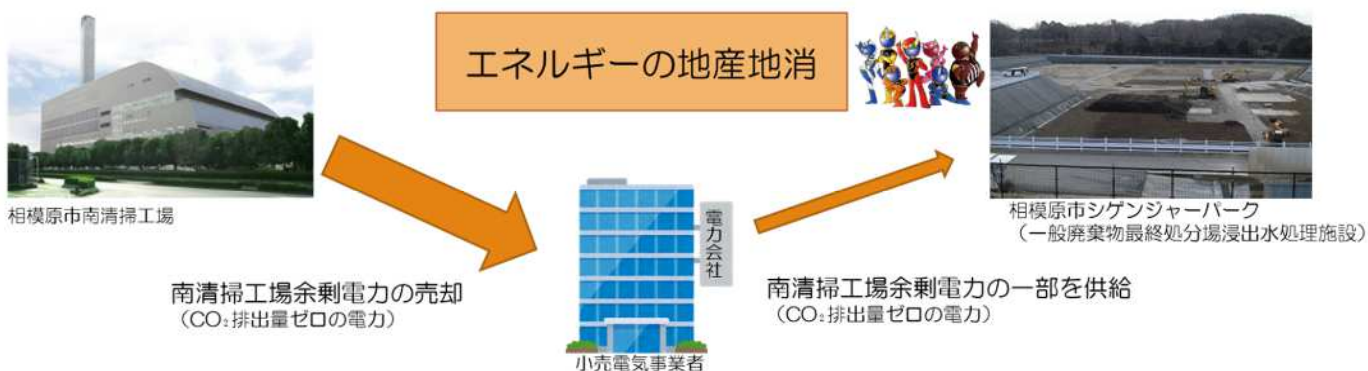


ごみ焼却による電力の新たな地産地消をスタート！

相模原市南清掃工場は、新たな地産地消の取組として、令和7年4月1日からごみ処理過程で発電した電力の一部について、シゲンジャーパーク（一般廃棄物最終処分場）への供給を開始します。

取組概要

南清掃工場では、市内の家庭等から運び込まれたごみを焼却処理する過程で、年間約 5,000 万 kWh もの電力を生み出しています。これらの電力の一部は FIT 制度*の適用を受けていますが、今回の取組は FIT 制度の適用外である電力の一部を、小売電気事業者を通じて本市麻溝台にあるシゲンジャーパーク（一般廃棄物最終処分場）内の浸出水処理施設に供給するものです。



* FIT 制度：再生可能エネルギーの固定価格買取制度

取組効果

廃棄物を燃料としたいわゆる「ごみ発電」は再生可能エネルギー（バイオマス発電）の一つで、二酸化炭素（CO₂）を増やすことなく発電する環境に配慮した発電方法です。

シゲンジャーパーク（一般廃棄物最終処分場）内の浸出水処理施設に供給し、水処理等に必要となる電力を賄うことにより、年間約 42 万 kWh（一般家庭約 100 軒分*₁の年間電気使用量に相当）、CO₂排出量にして約 180t 削減*₂する効果があります。

*₁ 環境省：令和3年度世帯当たり年間エネルギー種別電気使用量（4,175kWh）より算出

*₂ 電気事業者別排出係数：令和3年度全国平均係数（0.000434t - CO₂/kWh）より算出

今後について

相模原市では、今後も様々な取組を通じて廃棄物の適正処理や CO₂削減によるゼロカーボンの取組を推進してまいります。

【問合せ先】

南清掃工場（相模原市南区麻溝台 1524-1）
TEL：042-748-1133